

# 低所得者支援及び定額減税補足給付金

## 自治体向け概要資料

令和6年1月16日

内閣府地方創生推進室

# 新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

2023年12月

内閣府特命担当大臣  
(経済財政政策)

- 様々な層の国民に丁寧に対応しながら、物価高に対応し、可処分所得を増やす
- 「**簡素** (わかりやすく事務負担が少ない)」 「**迅速** (特に低所得の方々)」 「**適切** (できるだけ公平に)」 のバランス

年内・年明け以降速やかに開始

令和6年のできる限り早期に開始

【2】 令和6年2～3月を目途に早期開始を目指す

低所得者の子育て世帯に、  
世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算  
  
住民税均等割のみ課税世帯に、  
住民税非課税世帯と同水準の10万円/世帯を給付

【3】 令和6年度住民税情報  
等をもとに給付

新たに  
住民税非課税  
住民税均等割のみ課税  
となる世帯に、  
  
現在のこれら世帯と  
同水準の  
10万円/世帯を給付

【4】 令和6年に入手可能な  
課税情報をもとに給付

定額減税しきれないと  
見込まれる方に、  
  
・減税額確定(令和7年3月確定申告)  
を待たず、令和6年に入手可能な  
課税情報をもとに、前倒しで給付  
  
・自治体の事務負担などを踏まえ、  
1万円単位で差額を給付  
※実績が判明し、「減税+給付」が  
不足する場合、追加支給

【1】 年内にも開始

住民税非課税世帯に、  
1世帯7万円追加給付  
  
自治体へ情報提供  
迅速支給をサポート

低所得者の子育て世帯【2】

住民税均等割  
非課税世帯  
【1】

多くの自治体でこの夏以降  
3万円を目安に支援

住民税均等割  
のみ課税世帯  
【2】

新たに非課税等となる世帯  
【3】

定額減税しきれないと  
見込まれる方  
【4】

住民税所得割/所得税納税者

定額減税

1人4万円※×(本人+扶養親族)

※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円

(年収)

※実施時期については、事務負担も踏まえながら、速やかな支給開始に向けて、地域の実情に応じた早期の執行着手等、地方公共団体における柔軟な対応を可能とする。1

# 令和5年度 地方創生臨時交付金の執行スケジュール

## 通常分交付金・重点交付金

本省繰越希望分約2,186億円  
R5.3予備費分 1兆2,000億円

## 国庫補助事業の地方負担分

(令和5年1月～3月分)  
(令和5年4月以降分)

各府省による補助金等の  
交付決定等

取扱通知発出 (3月29日)

実施計画第1回受付 (5/29ㇼ)

地方負担額調べ (4～5月)

実施計画の確認・  
第1回交付決定 (7月31日)

交付限度額通知  
(6月下旬)

実施計画第2回受付 (10/2ㇼ)

各府省による補助金  
等の交付決定等

実施計画の確認  
第2回交付決定 (11月中)

限度額算定資料 (低所得枠)  
(12/15)

交付限度額通知 (低所得枠)  
(12月中)

交付限度額調べ  
地方照会 (1月上旬)

実施計画第3回受付 (1/22ㇼ)

交付限度額通知 (2月上旬)

実施計画の確認  
第3回交付決定 (3月中)

## 重点支援地方交付金

R5補正 1兆5,592億円

- ①低所得世帯支援枠(7万円給付)
- ②推奨事業枠

取扱通知発出 (11月29日)

実施計画 (低所得枠のみ) 受付  
(12/22ㇼ)

実施計画の確認  
交付決定 (低所得枠のみ)  
(1月中)

実施計画受付 (1/22ㇼ)

実施計画の確認  
交付決定 (3月中)

## 低所得者支援及び定額減税補足給付金

R5予備費 1兆1,311億円

- ①給付金・定額減税一体支援枠
- ②給付支援サービス活用枠

取扱通知発出 (12月22日)

実施計画受付 (1/22ㇼ)

実施計画の確認  
交付決定 (3月中)

交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表・報告

注) 実施計画の受付から確認に一月程度、確認から交付まで一月程度必要

4月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

希望団体のみ

**○本給付金は、自治体においていつ頃までに予算化する必要がありますか。**

- ・ 住民税均等割のみ課税世帯への給付や、低所得世帯へのこども加算については、令和6年2～3月頃を目途に順次支援開始することを目指しているところであり、できる限り迅速な支給につなげられるよう、自治体における予算化の検討をお願いします。
- ・ また、新たに住民税非課税等となる世帯への給付や、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付については、令和6年の住民税情報等や入手可能な課税情報をもとに、できる限り早期に給付を開始することを目指しているところであり、できる限り迅速な支給につなげられるよう、事務等の準備をお願いします。

**○本給付金は、令和6年度に繰越可能ですか。**

- ・ 本給付金に係る交付限度額を上限とした本省繰越しを希望する場合には、実施計画に本省繰越しの希望額を記入した上で提出をお願いします。(令和6年1月22日〆切)

**○本給付金と先般の7万円給付の予算管理はどのようになりますか。**

- ・ 先般の令和5年度住民税非課税世帯への7万円給付は、国の令和5年度補正予算として措置されており、本給付金は、国の令和5年度予備費で措置されます。
- ・ 補正予算と予備費については、それぞれ別個の予算として枠が設定されますので、それぞれ適切に区分の上、予算管理をお願いします。

○自治体によっては、これまでも重点支援地方交付金(推奨事業メニュー)によって、住民税均等割のみ課税世帯へ給付を行っているところもありますが、こうした自治体はどう対応することになりますか。

- ・ 推奨事業メニューを活用し、既に住民税均等割のみ課税世帯への給付を実施した自治体等におかれては、同日(1/22)に提出する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和5年度実施計画の記載を変更(事業の削除又は減額等)し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予備費(R5)に係る令和5年度実施計画に計上することなども可能です。両交付金の実施計画に同一事業を計上する場合には、補助金の返還の対象となる可能性があるため、それぞれの交付金を充当する交付対象経費の部分が重複しないよう、適切な予算管理に留意して計画作成及び実績報告を行ってください。
- ・ また、推奨事業メニューにより先行して同様の事業を行っていた場合であっても、今般の予備費で措置した重点支援交付金の交付限度額は減額せず、地域の実情に応じた自治体の判断において低所得者向け給付の上乗せ支援などに活用することが可能です。

○本給付金に伴う各種契約について、緊急随意契約は可能ですか。

- ・ 本事業は、経済事情の急激な変動による影響を緩和するために、できる限り迅速な支給につなげていく必要があり、本事業に係る個別の契約において、例えば競争入札の方法による手続でその時機を失するなど、緊急の必要があると認められる場合には、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約を締結することができるものと考えます。なお、緊急の必要があるかどうかは、各地方公共団体において、客観的な事実に基づいて個々具体的に判断するものです。

○給付金の給付に利用可能なオンライン申請サービスを有する自治体は一定程度あるが(全自治体の約3割(約400団体))、給付金の給付で活用実績がある団体はそのうち一部にとどまる(約3割(約100団体))※地方創生推進事務局にて自治体アンケートを実施



◎従来の給付金事務でオンライン申請サービスの利用実績がある自治体をはじめ、早期給付の必要性に留意しつつ、地域の実情に応じて効果的な場合には、オンライン申請サービスの活用についてあわせて検討するよう周知

◎その際、給付事務の円滑な実施に支障ない範囲で、オンライン申請による申請者については、他の申請者よりも速やかに給付を行うこと(ファストパスの設定)についても検討するよう推奨

※利用実績がある36団体に対してヒアリング

対象者が案内サイトから申請  
(伊勢市ほか35団体)

口座振込

自治体から案内を通知



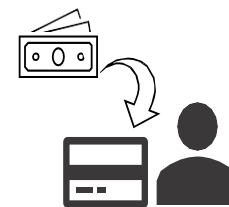
確認書送付  
(QR、管理番号付き)



要件確認



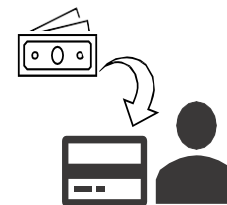
※申請書記入漏れ  
や証明書の添付  
漏れを防止



LINEで申請 (座間市)



※添付資料がなく、  
迅速な審査が可能



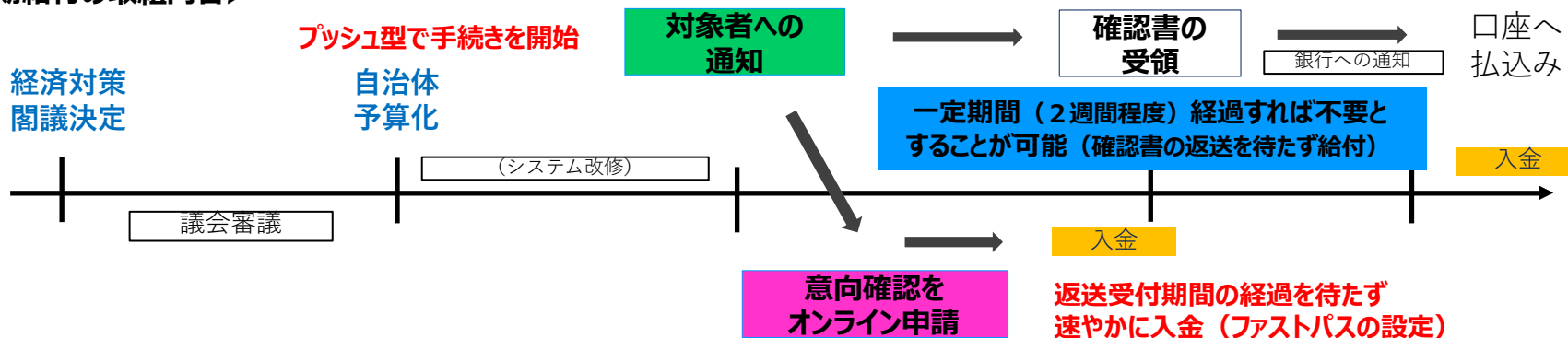
オンライン申請による給付事務の例



# 低所得世帯給付の迅速な執行に向けた取組み（オンライン申請やファストパスの設定等）

○自治体からの案内通知にQRコード、管理番号を付し、案内サイトやSNSからの申請を可能に  
 ⇒ 確認書の返送が不要であることから、24時間申請が可能で、かつ、早期給付が可能

## <早期給付の取組内容>



### [東京都品川区による先行事例]

◎品川区では、3万円給付時に、**オンライン申請を活用することにより、紙申請に比べて、支給決定まで期間を15日間短縮。**



### [岡山県総社市による先行事例]

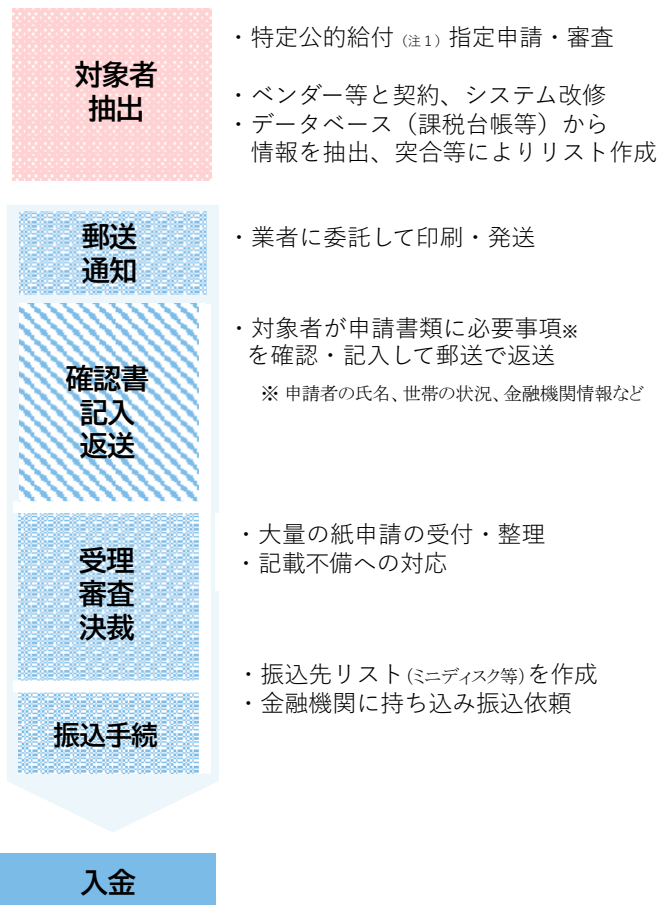
◎総社市では、7万円給付時について、最短でお届けするために、**公式LINEを活用。**  
 ◎前回（R5.6）支給世帯について、Push型で**可能な限り多くの方への年内給付を実現。**



# デジタルの積極的活用による簡素・迅速な給付

- 補正予算に盛り込んだ「7万円給付」（住民税非課税世帯向け）は、迅速な支給に向けて、従前の3万円給付の実績を最大限に活用。前倒しの情報提供、特定公的給付制度（注1）の活用促進に加え、自治体独自のオンライン申請システムや電子クーポン等の活用も推奨。  
→ 約9割の自治体で年内予算化、約290自治体が年内支給開始（予定含む）。年明け以降はさらに支給が進む見込み。
- これに続く給付（重点支援地方交付金により措置）についても、関係機関で連携し、事務負担の軽減と、できる限り迅速な給付を目指す。
  - ・自治体から国への各種申請等は可能な限り簡素化。円滑な執行に必要な情報は、検討段階から前倒しで提供。
  - ・自治体の選択により、「ファストパス」などの仕組みを設けることを推奨。
  - ・給付支援システム、推計所得税額等算定ツールをデジタル庁で開発。自治体の導入・初期費用も支援。

## 現在の一般的な給付の流れ



## デジタルを積極的に活用した新たな給付の流れ



### → 全自治体分を特定公的給付（注1）に包括指定（告示）

※個別の自治体からの申請・審査は不要となる。

### → 国が提供する推計所得税額等算定ツールの導入

- ・定額減税と連動した給付の算定に必要な税データを簡易に抽出。これを元に対象者の推計所得税額等を一括算定。

※自治体のシステム改修不要。リスト作成作業が簡便化。

### ファストパス

#### → 国が提供する給付支援サービスの導入

- ・自治体に対象者リストを予め登録
- ・住民はマイナンバーカードで本人確認して申請
- ・申請から口座入金まで数日間、デジタルで完結
- ※自治体のシステム改修不要。導入・初期費用は国が支援。審査等の事務処理負担を軽減。
- ・令和6年2月半ば運用開始、希望自治体に順次拡大

#### → 自治体独自のオンライン申請システムの活用も推奨

確認書記載のQRコード等を活用し、スマホのアプリやパソコンからオンラインで申請

※これまでの給付金において、約100団体で自治体独自のオンライン申請システムの活用実績がある。

### スーパーファストパス

- 積極的な広報により自らが対象と分かっている方（すでに非課税世帯として給付を受けている世帯に子どもがいる場合など）については、**通知を待たずにオンライン申請することも可能**

（注1）指定された給付について、支給判定に必要な他部局・機関の情報の活用が容易になる制度。対象者を予め特定して積極支給可能。現在は各自治体ごとに、申請・審査を経て個別指定。

（注2）給付支援サービスを利用する場合。自治体独自のオンライン申請システムの場合には、申請から一定の手続きまでがデジタル化される。